

使用許可証の再交付手続き

1. 名義人の**本籍が記載された住民票** ※発行から3ヶ月以内のもの
※マイナンバーの記入がないもの
2. 名義人の**実印**
3. 名義人の**印鑑登録証明書** ※発行から3ヶ月以内の原本提出
4. 紛失した場合・・・直近の**霊園管理料の領収書**もしくは霊園管理料口座振替通知書
汚損した場合・・・霊園使用許可証
5. 再交付手数料 **1,100円**
6. 郵送料 **切手 450円分** (再交付された霊園使用許可証を郵送する簡易書留代)
7. 再交付申請書(用紙は霊園管理事務所または東京都公園協会 本社 霊園課に用意されております。)

※上記1～4の書類はすべて原本をお持ちください。

※印鑑登録証明書以外の提出書類について、原本還付を希望される場合は、「原本」と「コピー」の両方をお持ちください。

※郵送による申請はできません。

○受付場所

1. 公益財団法人 東京都公園協会 本社 霊園課

東京都新宿区歌舞伎町2-44-1

東京都健康プラザ「ハイジア」10階(土・日・祭日・年末年始休み)

【TEL】03-3232-3151

2. 各都立霊園管理事務所(年末年始のみ休み)

- ・多磨霊園：東京都府中市多磨町4-628 【TEL】042-365-2079
- ・八柱霊園：千葉県松戸市田中新田48-2 【TEL】047-387-2181
- ・小平霊園：東京都東村山市萩山町1-16-1 【TEL】042-341-0050
- ・青山霊園：東京都港区南青山2-32-2 【TEL】03-3401-3652
- ・雑司ヶ谷霊園：東京都豊島区南池袋4-25-1 【TEL】03-3971-6868
- ・谷中霊園：東京都台東区谷中7-5-24 【TEL】03-3821-4456
- ・染井霊園：東京都豊島区駒込5-5-1 【TEL】03-3918-3502
- ・八王子霊園：東京都八王子市元八王子町3-2536 【TEL】042-663-1533